【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2023年5月15日

【四半期会計期間】 第199期第1四半期

(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 東海汽船株式会社

【英訳名】 Tokai Kisen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 﨑 潤 一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 倉 﨑 嘉 典

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 倉 﨑 嘉 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第198期 第 1 四半期 連結累計期間	第199期 第 1 四半期 連結累計期間	第198期	
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	
売上高	(千円)	2,821,158	2,998,532	13,929,966	
経常利益又は経常損失()	(千円)	222,138	214,555	299,442	
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	142,408	174,622	180,753	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	177,871	134,071	222,163	
純資産額	(千円)	5,938,527	6,204,490	6,338,562	
総資産額	(千円)	23,744,063	23,272,357	23,705,872	
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり四半期純損失()	(円)	64.89	79.57	82.36	
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	19.2	20.3	20.6	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2 第198期第1四半期連結累計期間及び第199期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりま せん。
 - 3 第198期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(a)経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、企業収益について一部に弱さが見られるものの総じて改善しているほか、個人消費が持ち直す等、景気は緩やかに回復しています。先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感が見られる中で、原油価格の高止まり、物価上昇、供給面での制約等による影響に十分注意する必要があります。

当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しく、当第1四半期連結累計期間は、前年同期比較で、乗船客数及び 関連する大島島内でのホテルやバスなどの利用は回復傾向となりましたが、コロナ禍以前との比較では、新型コロ ナウイルス感染症の影響を受けて、乗船客数は約8割の水準に留まっています。一方で貨物輸送量は、生活関連品 目が堅調に推移しましたが全体としては微減となりました。

このような状況の下、当社グループでは、コスト削減に加えて各種補助制度の利用に努め、また感染拡大防止に取り組みながら安全運航に努めました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、乗船客数の増加等により、売上高は29億9千8百万円(前年同期28億2千1百万円)と増加しました。費用面で船舶燃料費、船舶修繕費等の増加があり、営業損失は1億9千9百万円(前年同期営業損失2億4百万円)、経常損失は2億1千4百万円(前年同期経常損失2億2千2百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億7千4百万円(前年同期純損失1億4千2百万円)となりました。

なお、当社グループは、2023年の事業の活性化策として、「変化への挑戦 東海汽船 2023」を掲げ、この先150年、200年とバトンを繋いでいくためには、日々変化していくことが継続への力になると信じ、全社一丸となって、業績向上に努めます。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

《海運関連事業》

主力の海運関連事業の旅客部門は、年初から新型コロナウイルス感染症第8波が続きましたが、大島の最大イベント「椿まつり」が昨年に続き本年も通常開催となったことから、個人向け商品の営業を強化しました。また、高速ジェット船就航20周年を記念した東京湾周遊クルーズ、ジェット船の臨時運航(江の島、千葉)、全国旅行支援「ただいま東京プラス」や都内観光促進事業(もっとTokyo)等を活用した企画商品販売等により集客に努めました。この結果、乗船客数は15万人(前年同期10万2千人)と大幅に増加しました。一方、貨物部門は、お客様の利便性と集荷効率の引き上げを引き続き図り、集荷に遺漏がないように取り組んだ結果、生活関連品目が堅調に推移しましたが、工事関連品目がやや減少し、貨物取扱量は全島で7万6千トン(前年同期7万9千トン)となりました。

この結果、当事業の売上高は、25億7千5百万円(前年同期24億2千9百万円)、費用面で船舶燃料費、船舶修繕費等の増加があり、営業損失は1億9百万円(前年同期営業損失1億9百万円)となりました。

《商事料飲事業》

商事部門は、関係先と連携を密にし工事情報を積極的に収集するなど販売強化に取り組みましたが、公共工事等の遅れから島しょ向けセメントや燃料販売等が減少しました。一方で、料飲部門は、旅客の回復により売上が増加しました。なお、商事部門においては、島しょ向け生活通販「ショップ東海」と島産品の全国向け販売「島ぽち」のECサイトを積極的にPRし、島民の皆さまの利便性向上と物流の活性化に取り組んでおります。

この結果、当事業の売上高は3億5百万円(前年同期3億1千1百万円)、費用面で仕入価格の上昇等がありましたが、営業利益は1千6百万円(前年同期1千8百万円)を確保しました。

なお、東汽商事株式会社については、4月1日付けで東海汽船株式会社が吸収合併し、より一層の業務効率化を 図ってまいります。

《ホテル事業》

大島温泉ホテル事業は、大島の豊富な海の幸の料理・高品質の源泉掛け流し温泉・露天風呂からの三原山の眺望など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動を行いました。また、大島の最大イベント「椿まつり」が昨年に続き通常開催され、全国旅行支援「ただいま東京プラス」や都内観光促進事業(もっとTokyo)等を活用した個人向け宿泊プランを中心に造成し集客に努め、宿泊客は増加しました。

この結果、当事業の売上高は8千8百万円(前年同期6千3百万円)、人件費など経費が増加したため、営業利益は0百万円(前年同期営業損失2百万円)に留まりました。

《旅客自動車運送事業》

当事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、お客様に安心してご乗車いただくため、「安全運行」と「良質のサービスの提供」を基本理念とした安全方針に基づき、全社一丸となって安全運行に取り組んでおり、貸切バスにおいては、日本バス協会の安全性評価制度における最高評価となる三ッ星を更新するなど長期優良事業者として認定を受けております。大島の最大イベント「椿まつり」が昨年に続き通常開催され、貸切バスの団体需要もあり、乗客数は増加しました。

この結果、当事業の売上高は7千5百万円(前年同期6千4百万円)、営業利益は9百万円(前年同期1百万円)となりました。なお、定期路線バスにおいては大島町から継続的な支援を受けております。

(b)財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は232億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億3千3百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が4億5千2百万円、営業未収金が1億2千9百万円減少した一方で、繰延税金資産が1億1千5百万円増加したことによるものです。

負債は170億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億9千9百万円減少しました。その主な要因は、借入金が4億1千万円、未払消費税等、その他流動負債が1億8千8百万円減少した一方で、賞与引当金が1億1千8百万円、固定資産圧縮未決算勘定が1億5百万円増加したことによるものです。

純資産は62億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億3千4百万円減少しました。その主な要因は、利益剰余金が1億7千4百万円減少したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末における新設、除却等の計画について、著しい変動はありません。また、当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である東汽商事株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては「1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年 5 月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,200,000	2,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年 3 月31日		2,200,000		1,100,000		89,300

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,185,600	21,856	
単元未満株式	普通株式 9,200		
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		21,856	

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 91株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸1丁目16番1号	5,200		5,200	0.23
計		5,200		5,200	0.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日	(単位:千円) 当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日
	至 2022年 3 月31日)	至 2023年3月31日)
売上高		
海運業収益	2,409,378	2,555,605
その他事業収益	411,780	442,927
売上高合計	2,821,158	2,998,532
売上原価		
海運業費用	2,287,510	2,412,452
その他事業費用	393,013	416,253
売上原価合計	2,680,524	2,828,706
売上総利益	140,634	169,826
販売費及び一般管理費	344,810	368,850
営業損失()	204,175	199,023
営業外収益		
受取利息	32	35
受取配当金	20	20
助成金収入	5,757	845
受取手数料	3,964	4,566
賃貸料	3,690	3,448
補助金収入	-	6,253
その他	3,861	3,344
営業外収益合計	17,326	18,514
営業外費用		
支払利息	33,444	32,067
その他	1,844	1,977
営業外費用合計	35,289	34,045
経常損失()	222,138	214,555
税金等調整前四半期純損失()	222,138	214,555
法人税、住民税及び事業税	4,182	55,800
法人税等調整額	65,210	121,087
法人税等合計	61,027	65,287
四半期純損失()	161,110	149,267
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	18,702	25,354
親会社株主に帰属する四半期純損失()	142,408	174,622

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純損失()	161,110	149,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,760	15,196
その他の包括利益合計	16,760	15,196
四半期包括利益	177,871	134,071
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159,296	159,266
非支配株主に係る四半期包括利益	18,574	25,195

(2) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,859,096	4,406,418
受取手形、営業未収金及び契約資産	1 1,766,144	1,636,671
商品及び製品	66,871	70,725
原材料及び貯蔵品	700,416	732,476
その他	169,220	173,977
流動資産合計	7,561,749	7,020,269
固定資産		
有形固定資産		
船舶	2 21,236,811	2 21,236,811
減価償却累計額	7,909,947	8,197,515
船舶(純額)	13,326,863	13,039,295
建物及び構築物	2 2,260,913	2 2,261,454
減価償却累計額	1,270,566	1,281,366
建物及び構築物(純額)	990,347	980,087
土地	296,272	296,272
建設仮勘定	190,486	468,277
その他	2 2,048,712	2 2,055,851
減価償却累計額	1,833,733	1,844,289
その他(純額)	214,979	211,561
有形固定資産合計	15,018,948	14,995,494
無形固定資産	2 81,322	2 79,592
投資その他の資産		
投資有価証券	307,569	325,779
繰延税金資産	605,475	720,632
その他	139,807	139,589
貸倒引当金	9,000	9,000
投資その他の資産合計	1,043,851	1,177,001
固定資産合計	16,144,122	16,252,088
資産合計	23,705,872	23,272,357

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	934,454	986,532
短期借入金	3,549,131	3,462,740
未払法人税等	90,608	80,351
賞与引当金	39,514	158,344
その他	746,640	557,860
流動負債合計	5,360,349	5,245,829
固定負債		
長期借入金	10,000,911	9,676,903
退職給付に係る負債	1,502,587	1,493,294
特別修繕引当金	440,040	484,510
固定資産圧縮未決算勘定	-	105,000
その他	63,421	62,329
固定負債合計	12,006,960	11,822,037
負債合計	17,367,310	17,067,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	693,565	693,565
利益剰余金	3,033,358	2,858,736
自己株式	10,424	10,424
株主資本合計	4,816,499	4,641,877
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,158	77,513
その他の包括利益累計額合計	62,158	77,513
非支配株主持分	1,459,904	1,485,099
純資産合計	6,338,562	6,204,490
負債純資産合計	23,705,872	23,272,357

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の 見積り)の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理

前連結会計年度末日は銀行休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 前連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)
受取手形	1,904千円	- 千円

2 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)
船舶	4,064,933千円	4,064,933千円
建物及び構築物	1,995千円	1,995千円
その他(器具及び備品)	70,331千円	70,331千円
無形固定資産(ソフトウエア)	75,500千円	75,500千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
 至 2022年 3 月31日)	至 2023年3月31日)
 326.059千円	325.032千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

- 1.配当金支払額 該当事項はありません。
- 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書	
	海運 関連事業	商事 料飲事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計	(注)1	計上額 (注)2
売上高							
顧客との契約から生じる収益	1,928,149	286,340	63,415	46,368	2,324,273	-	2,324,273
その他の収益(注)3	481,229	-	-	15,656	496,885	-	496,885
外部顧客への売上高	2,409,378	286,340	63,415	62,024	2,821,158	-	2,821,158
セグメント間の 内部売上高又は振替高	19,992	24,682	253	1,992	46,920	46,920	-
計	2,429,371	311,022	63,668	64,017	2,868,079	46,920	2,821,158
セグメント利益又は損失()	109,606	18,503	2,296	1,664	91,733	112,442	204,175

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 112,442千円には、セグメント間取引消去470千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 112,912千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 - 3 「その他の収益」は、事業活動の維持に必要な補助金収入等であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書		
	海運 関連事業	商事 料飲事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計	(注)1	計上額 (注)2
売上高							
顧客との契約から生じる収益	2,344,179	280,250	88,789	59,191	2,772,410	-	2,772,410
その他の収益(注)3	211,426	-	-	14,696	226,122	-	226,122
外部顧客への売上高	2,555,605	280,250	88,789	73,887	2,998,532	-	2,998,532
セグメント間の 内部売上高又は振替高	20,369	25,538	91	1,905	47,905	47,905	-
計	2,575,974	305,789	88,880	75,793	3,046,437	47,905	2,998,532
セグメント利益又は損失()	109,704	16,446	815	9,309	83,133	115,890	199,023

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 115,890千円には、セグメント間取引消去753千円、各報告 セグメントに配分していない全社費用 116,644千円が含まれております。全社費用は、主に報告セ グメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 - 3 「その他の収益」は、事業活動の維持に必要な補助金収入等であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり四半期純損失()	64円89銭	79円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	142,408	174,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません	該当事項はありません
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	142,408	174,622
普通株式の期中平均株式数(株)	2,194,731	2,194,709

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在 しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である東汽商事株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、当社は2023年4月1日付けで東汽商事株式会社を吸収合併いたしました。

1.取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称: 東汽商事株式会社

事業の内容:商事料飲事業 (2) 企業結合を行った主な理由

当社および東汽商事株式会社が営む商事料飲事業は、船内および船客待合所内での料飲販売、東京諸島での生活必需品の供給において連携して経営強化を図ってまいりましたが、ECサイトを初めとする新たな事業展開と既存事業の強化を一層推し進めるため、東汽商事株式会社を当社に吸収し、組織強化ならびに事業・事務管理の更なる効率化と、経営資源を集約することとしました。

(3) 企業結合日

2023年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、東汽商事株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

東海汽船株式会社

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 5 月10日

東海汽船株式会社取締役会御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 大 島 充 史 業務執行社員

指定社員 公認会計士 立 澤 隆 尚 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。